

事業報告書

平成28年度
(第13期事業年度)

自：平成28年 4月 1日
至：平成29年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. ミッションの再定義	2
	4. 沿革	3
	5. 設立根拠法	4
	6. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	7. 組織図	5
	8. 所在地	5
	9. 資本金の状況	5
	10. 学生の状況	6
	11. 役員の状況	6
	12. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	25
	2. 短期借入れの概要	25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
別紙	財務諸表の科目	27

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者の育成と同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成という、極めて高い教育理念、教育目標を掲げており、その役割を果たすため、学長の強いリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組んでおります。

平成28年度の教育面では、キャンパスマスタープランに基づき、安全・安心な教育環境を維持するため、既存施設の耐震化として、体育館天井耐震改修を行いました。

研究面では、脳機能医工学研究センターが、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の研究事業において、歩行リハビリテーションにおける高次脳機能回復の評価を担った。また、東京大学・人工物工学研究センターとの共同開発では、ヒトの神経機構に基づく二足立位維持シュミレーションロボットの開発に継続して取り組んだほか、カナダ・モントリオール大学と姿勢制御における高次脳機能の解明に向けた共同研究を実施しました。

診療面では、地域医療向上のために、地域の基幹病院である市立旭川病院と平成28年12月に連携協力に関する基本協定を締結しました。

地域・社会への貢献面では、道北の初山別村の住民支援を検討する「ささえ愛システム構築事業」の検討委員として看護学科教員が参画するとともに、学生による住民の聞き取り調査を指導し、地域住民が互いに支え合い、安心して暮らすための地域包括ケアシステムのモデル構築に向け、提言を行いました。

管理・運営面においては、学長のリーダーシップをより発揮するため、医学教育分野別認証の取得と新専門医制度に対応する「学長特別補佐（医学教育分野別認証及び新専門医制度担当）」及び国際活動について助言等を行う「学長特別補佐（国際担当）」を新たに設置しました。

財政面においては、基金創設のために規程を制定したほか、適切な管理運営に資する審議機関として基金運営委員会を設置し、平成28年10月に「旭川医科大学基金」を創設しました。

今後も本学は、国民の税金に支えられているという責任の重さを十分に認識し、また、国民の理解と信頼を得るため、本学が掲げる中期目標・ミッションを着実に果たしてまいります。

なお、本事業年度における事業の詳細については、「IV 事業の実施状況」に記載しております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の中期目標は、以下のとおりであります。

1. 豊かな人間性と基礎的・汎用的能力を育む教育を通じ、主体性を持ち国際的にも通用する医療人を養成する。併せて、グローバルな視点に立った研究力と高い実践能力を有する高度専門医療人を養成する。
2. 国際水準の研究や独創性ある研究を積極的に支援するとともに、基礎研究の成果を臨床応用・実用化につなげる一貫した支援体制を構築し、イノベーション創出のための研究環境整備を推進する。
3. 地域社会の課題解決に向けて他大学・研究所・企業・行政機関などとの連携強化を図るとともに、産学官連携による共同研究等を推進し、研究成果の社会還元を図る。
4. 国際社会で活躍できる人材の養成や外国人研修生等の受入れを強化し、教育・研究の国際化を推進するとともに、国外への情報発信を促進する。
5. 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化及び高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。
6. 学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人旭川医科大学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. ミッションの再定義

本学のミッションは、以下のとおりであります。

1. 医学系分野

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医師・研究者等の養成を積極的に推進する。特に、道内の高校や医療機関と連携し、地域医療に対する強い意欲・使命感を持った学生の積極的な受入れを推進する。

- 北海道の医療支援の実績から発展した遠隔医療の研究，高齢化に対応した脳機能医工学研究の推進等，地域特性に対応した様々な研究を始めとする研究の実績を活かし，先端的で特色ある研究を推進し，新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに，次代を担う人材を育成する。
- 橋渡し研究支援拠点として，基礎研究成果の臨床への応用を強力に推進することにより研究成果の実用化を図り，日本発のイノベーション創出を目指す。
- 北海道と連携し，道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し，広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。
- 地域がん診療連携拠点病院，救命救急センター，地域周産期母子医療センター，地域災害拠点病院等として，地域医療の中核的役割を担う。

2. 保健系分野（看護学・医療技術学，学際・特定）

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき，地域医療に根ざした医療・福祉の向上に寄与するため，豊かな人間性と思考力，高い倫理感を有する看護職を育成する。特に，臨地実習までの学習成果を確認し客観的臨床能力試験（OSCE）を導入するとともに能動的学修空間を整備するなど，学生の意欲に応えるため，教育内容や学修環境を充実させ，教育効果を高める。
- がん看護専門看護師を始め急激な高齢化に対応した高度専門的人材や指導的な人材を育成するとともに，看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し，道北・道東を始めとする地域の医療へ貢献する。
- 遠隔看護の研究等の取組を活かし，広大かつ厳しい気候条件にある道北・道東を始めとする地域の住民の健康保持に貢献する。発展途上国の保健行政・母子保健における医療人材の育成の取組を活かし，国際性豊かな医療人を育成し，国際社会への貢献を目指す。

4. 沿革

昭和47年 7月 1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年 9月29日	旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年 4月 1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年 5月10日	医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成 8年 4月 1日	医学部看護学科設置
平成12年 4月 1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
4月 1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組
平成17年 8月 1日	医学部附属病院検査部，輸血部を臨床検査・輸血部に統合
11月 1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
11月 7日	病院点滴センター設置
平成18年 1月 1日	病院地域医療総合センター設置
4月 1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に，

		臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編
		病院光学医療診療部設置
		病院理学療法室を理学療法部へ改組
	11月 8日	教育センター設置
平成19年	1月 1日	病院感染制御部設置
	5月 1日	病院腫瘍センター設置
平成20年	2月13日	病院診療技術部設置
	5月15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月 8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月 1日	病院栄養管理部設置
	9月 9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月 9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月17日	地域医療教育学講座設置
	3月24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月 1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月21日	知的財産センター設置
	10月 1日	病院救急部を救命救急センターへ改組
平成23年	4月 1日	教育研究推進センター設置
		動物実験施設, 実験実習機器センター, 放射性同位元素研究施設を 教育研究推進センターの技術支援部に改組
平成23年	5月 1日	病院リハビリテーション科設置
	11月 1日	病院乳腺疾患センター設置
		病院理学療法部をリハビリテーション部に改称
平成24年	10月 1日	地域がん診療連携講座設置
	11月14日	病院透析室を透析センターに改組
平成26年	9月10日	病理診断科設置
平成27年	1月14日	治験支援センターを病院臨床研究支援センターに改組

5. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

6. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

10. 学生の状況（平成28年5月1日現在）

総学生数	1,113人
学部学生	980人
修士課程	51人
博士課程	82人

11. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	平成27年7月1日 ～ 平成31年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月～ 旭川医科大学学長
理事 (機能強化・評価)	松野 丈夫	平成27年7月1日 ～ 平成29年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月～ 旭川医科大学理事
理事 (入試・連携教養教育)	藤尾 均	平成27年7月1日 ～ 平成29年6月30日	平成10年 4月 旭川医科大学医学部 教授 平成23年 7月 旭川医科大学医学部 副学長 平成26年 7月～ 旭川医科大学理事
理事〔非常勤〕 (地域連携・社会貢献)	竹中 英泰	平成27年7月1日 ～ 平成29年6月30日	現 旭川大学 名誉教授 平成17年 4月～ 旭川医科大学理事
理事〔非常勤〕 (財務)	井上 久志	平成27年11月1日 ～ 平成29年6月30日	現 北海道大学 名誉教授 平成27年11月～ 旭川医科大学理事(非常勤)
監事 (業務)	鈴木 義幸	平成28年4月1日 ～ 平成32年8月31日	平成24年11月 旭川市役所 総務部長 平成27年 6月 旭川市公園緑地協会 理事長 平成28年 4月～ 旭川医科大学監事
監事〔非常勤〕 (会計)	高野 一夫	平成28年9月1日 ～ 平成32年8月31日	現 高野公認会計士事務所長 (公認会計士・税理士) 平成24年 4月～ 旭川医科大学監事(非常勤)

1 2. 教職員の状況（平成 28 年 5 月 1 日現在）

教員	483人（うち常勤 336人，非常勤147人）
職員	1,657人（うち常勤1,005人，非常勤652人）
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は前年度比で21人（1.6%）減少しており，平均年齢は37.1歳（前年度36.6歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は0人，民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については，別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu28.pdf>）

（単位：百万円）

（単位未満四捨五入のため，計が一致しない場合がある。以下同じ。）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	19,586	固定負債	13,225
有形固定資産	19,311	資産見返負債	3,041
土地	4,659	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	5,066
減損損失累計額	—	長期借入金	3,328
建物	24,260	引当金	325
減価償却累計額等	△15,393	長期未払金	1,262
構築物	464	その他の固定負債	203
減価償却累計額等	△332		
工具器具備品	17,655	流動負債	7,129
減価償却累計額等	△14,019	未払金	3,583
その他の有形固定資産	2,018	引当金	416
その他の固定資産	275	その他の流動負債	3,130
流動資産	6,145	負債合計	20,353
現金及び預金	2,259	純資産の部	
未収附属病院収入	3,498	資本金	1,028
その他の流動資産	388	政府出資金	1,028
		資本剰余金	1,255
		利益剰余金	3,095
		その他の純資産	—
		純資産合計	5,378
資産合計	25,731	負債純資産合計	25,731

2. 損益計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu28.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	26,307
業務費	25,865
教育経費	444
研究経費	1,082
診療経費	12,883
教育研究支援経費	107
人件費	11,046
その他の経費	303
一般管理費	295
財務費用	146
雑損	1
経常収益 (B)	27,933
運営費交付金収益	5,105
学生納付金収益	646
附属病院収益	20,572
その他の収益	1,610
臨時損益 (C)	△ 102
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	78
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,602

3. キャッシュ・フロー計算

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu28.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,892
人件費支出	△ 11,045
その他の業務支出	△ 12,810
運営費交付金収入	5,227
学生納付金収入	619
附属病院収入	20,373
その他の業務収入	1,614
国庫納付金の支払額	△ 86
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 467
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2,134
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,291
VI 資金期首残高 (F)	969
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,259

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu28.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,060
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	26,410 △ 22,350
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	292
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	—
VII 損益外除売却差額相当額	—
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 223
IX 引当外退職給付増加見積額	71
X 機会費用	1
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	4,202

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 28 年度末現在の資産合計は、前年度比 734 百万円 (2.8%) 減 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の 25,731 百万円となっている。

主な増減要因は、屋内運動場耐震改修等による増 115 百万円 (0.5%) を、経年による減価償却累計額の増 706 百万円 (4.8%) が上回ったことにより、建物が 590 百万円 (6.2%) 減の 8,867 百万円となったことや、外科用 X 線撮影装置や電子カルテシステム等の取得による増 188 百万円 (1.1%) を、経年による減価償却累計額の増 1,604 百万円 (12.9%) が上回ったことにより、工具器具備品が 1,416 百万円 (28.0%) 減の 3,636 百万円となったこと、また、附属病院収益の増や給与削減による人件費の減により、現金及び預金が 1,291 百万円 (133.2%) 増の 2,259 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 28 年度末現在の負債合計は、1,958 百万円 (8.8%) 減の 20,353 百万円となっている。

主な増減要因は、借入金の償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金および長期借入金が 1,289 百万円 (11.8%) 減の 9,652 百万円となったこと、

また、運営費交付金や補助金・寄附金等を財源とした資産に係る経年の減価償却により、資産見返負債が175百万円(5.4%)減の3,041百万円となったこと、当期導入した電子カルテシステムの取得による債務の増加を返済が上回ったことにより、リース債務が662百万円(25.2%)減の1,966百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成28年度末現在の純資産合計は、1,225百万円(29.5%)増の5,378百万円となっている。

主な増減要因は、施設整備費補助金等を財源とした屋内運動場耐震改修等の資産取得を損益外減価償却累計額の増加が上回ったことによつて資本剰余金が214百万円(14.6%)減の1,255百万円となったことや、当期末処分利益の計上により利益剰余金が1,438百万円(86.8%)増の3,095百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成28年度の経常費用は、149百万円(0.6%)減の26,307百万円となっている。

主な増減要因としては、寄附金の使用減等により、研究経費が92百万円(7.8%)減の1,082百万円となったこと、診療経費が40百万円(0.3%)増の12,883百万円となったが、これは附属病院収益の増加に伴い材料費が237百万円(3.1%)増の7,857百万円となり、資産取得が減少したことにより減価償却費が247百万円(12.1%)減の1,794百万円となったこと、医療機器等の保守経費等維持費が105百万円(12.4%)増の951百万円となったこと、水道光熱費が契約単価の減により115百万円(16.8%)減の568百万円となったこと、また、人件費総額は43百万円(0.4%)減の11,046百万円となったが、これは役員及び常勤教職員の給与を一定率削減したことや退職給付の減少等により348百万円の減となり、附属病院職員に係る雇用財源を運営費交付金から附属病院収益へ改めたことによつて、賞与引当金が305百万円の増となったことによるものである。

(経常収益)

平成28年度の経常収益は、250百万円(0.9%)増の27,933百万円となっている。

主な増減要因は、退職給付の減や資産取得により運営費交付金収益が248百万円(4.6%)減の5,105百万円となったこと、高額な医薬品を用いた診療や手術件数の増加等により附属病院収益が796百万円(4.0%)増の20,572百万円となったこと、寄附金等外部資金支出の減や運営費交付金及び補助金等を財源とした取得資産に係る減価償却の減により、その他の収益が273百万円(14.5

%) 減の 1,610 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記、経常損益に加え、臨時損失として資産の改修・除却に伴う固定資産除却損や訴訟損失引当金等 103 百万円を計上し、また、退職給付相当である前中期目標期間繰越積立金取崩額 78 百万円を計上した結果、平成 28 年度の当期総損益は 410 百万円 (34.3%) 増の 1,602 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,529 百万円 (64.7%) 増の 3,892 百万円となっている。

主な増減要因は、附属病院収入が 740 百万円 (3.8%) 増の 20,373 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 603 百万円 (4.6%) 減の△12,466 百万円となったこと、補助金等収入が 81 百万円 (40.1%) 増の△282 百万円となったこと、前中期目標期間に係る積立金の国庫納付が△86 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、211 百万円 (31.1%) 減の△467 百万円となっている。

主な増減要因は、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 618 百万円 (52.3%) 減の△564 百万円となったこと、施設費による収入が 431 百万円 (80.5%) 減の 104 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、65 百万円 (3.0%) 減の△2,134 百万円となっている。

主な増減要因は、長期借入金の返済による支出が 50 百万円 (12.3%) 増の△453 百万円となったこと、ファイナンスリース債務の返済による支出が 55 百万円 (7.3%) 減の△697 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは 769 百万円 (15.5%) 減の 4,202 百万円となっている。

主な増減要因は、業務費用のうち損益計算書上の費用が研究経費や人件費の減少により 160 百万円 (0.6%) 減の 26,410 百万円となっていることに対し、控除となる自己収入等も、附属病院収益等の増加により 698 百万円 (3.2%) 増の△22,350 百万円となっており、業務費用合計が、差引き 836 百万円 (17.1%) 減の 4,060 百万円となっており、また、引当外賞与増加見積額が 176 百万円 (374.0%) 減の△223 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 227 百万円 (145.8%) 増の 71 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	29,502	29,682	28,529	26,465	25,731
負債合計	25,694	26,059	25,731	22,312	20,353
純資産合計	3,808	3,623	2,798	4,153	5,378
経常費用	25,571	26,494	27,777	26,456	26,307
経常収益	25,857	26,215	26,748	27,683	27,933
当期総損益	154	△406	△1,133	1,193	1,602
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,213	2,421	2,513	2,363	3,892
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,379	△2,131	△995	△678	△467
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,472	△2,148	△1,643	△2,199	△2,134
資金期末残高	3,467	1,609	1,483	969	2,259
国立大学法人等業務実施コスト	6,260	6,352	7,354	4,971	4,202
(内訳)					
業務費用	5,811	6,256	7,309	4,896	4,060
うち損益計算書上の費用	25,704	26,621	27,881	26,570	26,410
うち自己収入	△19,893	△20,366	△20,572	△21,674	△22,350
損益外減価償却相当額	429	375	309	278	292
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	1	1	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	0	6	—	—
引当外賞与増加見積額	23	45	29	△47	△223
引当外退職給付増加見積額	△11	△336	△308	△156	71
機会費用	8	12	9	—	1
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、69百万円減の1,667百万円となっている。これは、診療経費のうち、附属病院収益の増加に伴って材料費が237百万円(3.1%)増の7,857百万円となり、資産取得が減少したことにより減価償却費が247百万円(12.1%)減の1,794百万円となったことにより、診療経費が40百万円(0.3%)増の12,883百万円となったこと、附属病院職員に係る雇用財源を運営費交付金から附属病院収益へ改めたことによって、人件費が306百万円(3.9%)増の8,169百万円となったこと、また、人件費の雇用財源を変えたことや退職給付の減少により、運営費交付金収益が618百万円(22.7%)減の2,106百万円となったこと、高額な医薬品を用いた診療や手術件数の増加等により附属病院収益が796百万円(4.0%)増の20,572百万円となったことが、主な要因である。

また、大学セグメントの業務損益は、468百万円(91.8%)増の△42百万円となっている。これは、人件費が常勤教職員の給与を一定率削減したこと等により、349百万円(10.8%)減の2,877百万円となり、運営費交付金収益が370百万円(14.1%)増の2,999百万円となったことが、主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附属病院	650	620	△185	1,736	1,667
大学	△365	△899	△845	△509	△42
法人共通	—	—	—	—	—
合計	286	△279	△1,030	1,227	1,626

イ．帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、1,707百万円(11.6%)減の12,980百万円となっている。これは、建物・工具器具及び備品の取得を経年による減価償却累計額の増が上回ったことが、主な要因である。

大学セグメントの総資産は、315百万円(2.9%)減の10,500百万円となっている。これは体育館非構造部材耐震改修工事等、建物・工具器具及び備品の取得による増を経年による減価償却累計額の増が上回ったことが、主な要因である。

また、法人共通セグメントの総資産(預金)は、1,288百万円(133.9%)増の2,251百万円となっている。これは、当期の経営成績によって資金が増加したことが、主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
附属病院	16,052	17,698	16,577	14,687	12,980
大学	9,992	10,382	10,475	10,816	10,500
法人共通	3,459	1,601	1,476	963	2,251
合計	29,502	29,682	28,529	26,465	25,731

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,602 百万円のうち、中期計画で定めた積立金の使途に充てるため、1,129 百万円を目的積立金として繰越申請をしている。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

・ 体育館非構造部材耐震改修工事（取得原価 69 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

・ 該当なし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

・ 該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

・ 該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	26,734	27,429	26,341	26,973	27,285	27,734	27,115	27,696	26,610	27,826
運営費交付金収入	5,557	5,193	5,201	5,213	5,389	5,480	5,451	5,353	5,242	5,148
補助金等収入	461	472	331	499	300	349	133	254	151	224
学生納付金収入	664	660	676	670	681	665	693	681	674	665
附属病院収入	17,142	18,087	18,014	18,484	18,598	18,682	19,007	19,632	19,339	20,373
その他収入	2,910	3,017	2,119	2,107	2,317	2,558	1,831	1,775	1,204	1,416
支出	26,734	27,406	26,341	27,576	27,285	29,001	27,115	26,701	26,610	26,193
教育研究経費	4,579	4,573	4,784	4,711	5,013	5,103	4,884	4,583	4,705	4,485
診療経費	17,425	18,207	17,781	18,996	18,350	19,846	19,065	18,994	19,375	19,216
その他支出	4,730	4,626	3,776	3,869	3,922	4,052	3,166	3,124	2,530	2,492
収入－支出	0	23	0	△603	0	△1,267	0	995	0	1,632

※平成 28 年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は27,933百万円で、その内訳は、附属病院収益20,572百万円（73.6%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益5,105百万円（18.3%）、学生納付金収益646百万円（2.3%）その他の収益1,610百万円（5.8%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献するとともに、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的な役割を担い、以下の事業を実施した。

《大学病院に期待される医療サービスの充実》

- 患者や利用者へのサービス向上を目的として、10月から病院玄関ホールの総合案内に「コンシェルジュ」を配置した。より、きめ細やかな対応にむけて「接遇の質の向上」を図ったことにより、スムーズかつ安心を感じてもらえる医療の提供を行っている。
(平成28年度支出額：4百万円)
- 専門的知識を有した医師等医療従事者による排尿ケアチームを12月に設置し、入院患者の尿道留置カテーテル抜去後等に発症する尿失禁、尿閉等の下部尿路機能障害の症状に対し、排尿自立の可能性及び下部尿路機能を評価し、排尿誘導等の保存療法、リハビリテーション、薬物療法等を組み合わせるなど、下部尿路機能の回復のための包括的なケアを実施する体制を充実させた。
- 旭川市を中心とした医療機関において、患者が同意した診療情報をネットワーク上に登録し、検査・画像等のデータを共有することによって、安心して地域の医療機関へ転院・通院ができる、「地域医療ネットワーク（たいせつ安心 i 医療ネット）」における公開患者数を拡大した。
(平成27年度 877名 → 平成28年度 1,577名)

《地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進》

- 地域医療向上のため、平成28年12月に、地域の基幹病院である市立旭川病院との間で、連携協力に関する基本協定を締結した。
- 「がん診療連携拠点病院」として、厚生労働省の定める「がん対策推進基本計画」に基づいて、地域のがん診療水準の向上を目的とし、医療従事者向け研修会及び市民への公開講座を開催した。
また、「がん相談支援センター」では、患者やその家族の『がん』に関する相談を受け付けており、「国立がん研究センター認定がん専門相談員」の認定を受けた専従の看護師を配置している。1月からは、「がん患者のための就労支援」を開始し、がん患者のための就職・復職を目指している方を対象に、ハローワークの職員と連携し、サポートを行っている。

なお、緩和ケア研修会や認定がん専門相談員の研修を受講し認定・修了を受け

た医療従事者には、患者やその家族から一目でわかるように、バッジの着用が許されています。

- ・医療従事者向け研修会：緩和ケア研修会 計 3回開催，延べ137名が修了
- ・医療従事者向け研修会：腫瘍センターセミナー 計13回開催，延べ681名が参加
- ・市民公開講座（旭川市内がん診療連携拠点病院3病院合同） 1回開催，91名参加
- ・市民公開講座（当院単独開催） 1回開催，78名参加
（事業総額 厚生労働省感染症予防事業費等補助金 18百万円）

《地域間の医療格差是正に向けた遠隔医療の推進》

- 医師の偏在などにより、救急医療においては医療圏を超える搬送や支援が必要となっていることから、総務省の進める「医療分野におけるICTの活用」の方針に基づいて開発した「クラウド型遠隔医療システム」を用いて『クラウド型救急医療連携支援事業』を心臓大血管外科分野などで開始した。この事業によって、患者のバイタルデータやCT画像等の医療情報を、救急車到着前に搬送先医療機関へ伝達することができるため、発症から治療開始までの大幅な時間短縮を可能とした。
（平成28年度支出額：3百万円）

《医療従事者等の教育・研修の充実》

- 医師や看護師等の医療従事者の医療技術の習得・向上を目的として、「臨床シミュレーションセンター」において、模擬装置を使用した復職支援研修や手術などを学ぶ研修会を開催した。延べ198回，5,814人が参加し，医療従事者のスキルアップの向上を図った。
（平成28年度支出額：5百万円）

《業務運営の改善及び効率化》

- 平成28年度診療報酬改定に伴い、改定前後の経営指標の精査を行い、病院長補佐会議において改善が必要な項目について対策を検討し、病院長の指示のもと、学長特別補佐と事務局職員による病棟ラウンドを行った。これにより、診療科毎、病棟毎の問題点を掘り起し、診療報酬改定に伴う短期滞在手術及びDPC期間が短縮された疾病に対する入院期間の適正化等について改善を推進し、在院日数の短縮を図った。
（平成27年度 12.8日 → 平成28年度 12.6日）
- 平成28年6月の医療法改正による特定機能病院の承認要件の見直しに対応すべく、医療安全管理責任者（医療安全担当副病院長）の配置，高難度新規医療技術等の実施に係る委員会の設置及び規程の制定、医療安全監査委員会の設置，死亡事例の報告制度の開始及びインフォームドコンセントの規程の制定等を行い，医療安全体制の強化を図った。死亡事例の全件について，医療安全管理部及び病院長へ報告することで，病院全体のガバナンスを高めた。また6月より，医療安全管理部に外科医師を増員することによって，更なる体制の強化を図った。
- 医療材料・医薬品について、過剰在庫や滅菌切れ材料の発生を抑制するため、各部署のSPD（院内物流管理システム）における在庫定数の見直しを行うなど、在庫数の適正化を図った。

（前年度比△6百万円 平成27年度 227百万円 → 平成28年度 221百万円）

上記、附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,106百万円（9.0%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），附属病院収益20,572百万円（88.4%），その他の収益606百万円（2.6%）となっている。また，事業に要した経費は，診療経費12,883百万円（59.6%），人件費8,169百万円（37.8%），研究経費271百万円（1.3%），借入金およびリースに係る支払利息142百万円（0.7%），その他の費用152百万円（0.6%）となっている。

一方，「附属病院セグメントにおける収支の状況」（下表）は，国立大学法人会計基準第40の規定に基づく当該セグメント情報を基に，文部科学省からの作成要領に従い，大学病院の期末資金状況が分るよう調整（病院セグメント情報から，非資金取引情報（減価償却費，資産見返負債戻入など）を控除し，資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出，借入金返済の支出，リース債務返済の支出など）を加算，また，附属病院収益に係る未収入金の増減を考慮）したものであり，これによると，外部資金を除く病院の収支合計は，IV欄の1,506百万円である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	3,723
人件費支出	△7,860
その他の業務活動による支出	△11,092
運営費交付金収入	2,091
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,472
特殊要因運営費交付金	179
基幹運営費交付金（機能強化経費）	440
附属病院収入	20,373
補助金等収入	33
その他の業務活動による収入	179
II 投資活動による収支の状況 (B)	△145
診療機器等の取得による支出	△128
病棟等の取得による支出	△31
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	23
その他の投資活動による支出	△9
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-

III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 2, 072
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	△ 453
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 836
借入利息等の支払額	△ 108
リース債務の返済による支出	△ 641
その他の財務活動による支出	—
その他の財務活動による収入	—
利息の支払額	△ 34
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1, 506
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	45
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 99
寄附金を財源とした活動による支出	△ 40
受託研究及び受託事業等の実施による収入	144
寄附金収入	40
VI 収支合計 (F=D+E)	1, 552

[I 業務活動による収支の状況]

業務活動における収支の状況は、186百万円減の3,723百万円となっている。

平成28年4月の診療報酬改定は、0.84%のマイナス改定であった。

この状況の中、収入面においては、附属病院収入が596百万円増の20,373百万円となったことを主な要因として、20百万円増の22,675百万円となっている。

附属病院収入について(表1、参照。)は、前年度に立ち上げた「病院経営に係るタスク・フォース」や「経営担当医長」を配置したことによって、診療科毎の経営状況把握や効率的な業務運営に努めたことによるものである。外来診療においては、化学・免疫療法(注射薬をはじめとした高額な医薬品を用いた治療)によって診療単価が増加した一方、受入患者数については前年度と同程度を維持しているが、その構成内訳としては初診患者数の割合が減少した。また、入院診療においては、診療単価の高い、高度な手術が増加し、加えて、病床稼働率を向上させつつも在院日数を短縮するなど、より良い運営によるものである。

表1：附属病院収入関連指標

項目名	28年度	前年度比増減(率)
患者数(人)	外来	375,986 △ 1,272 (△ 0.3%)
	入院	190,660 +1,354 (0.7%)
	計	566,646 +82 (0.0%)
診療単価(円)	外来	15,355 +560 (3.8%)
	入院	77,827 +2,573 (3.4%)
新患率(%)	3.9	△ 0.3 (△ 7.1%)
手術件数(件)	7,978	+447 (5.9%)
病床稼働率(%)	86.7	+0.8 (0.9%)
在院日数(日)	12.6	△ 0.2 (△ 1.6%)

なお、病院の診療実績等の機能評価数値である「医療機関別係数」は、国立大学病院中で2位の数値となっており、同様の診療行為を行っていても、より高い収入に繋がっている。

表2：その他の業務活動による支出（診療経費）関連指標

項目名	28年度	前年度比増減（率）	
診療経费率※	62.6%	△ 2.3%	(△3.6%)
医薬品費比率※	23.6%	△ 0.1%	(△0.6%)
診療材料費比率※	13.6%	△ 0.2%	(△1.7%)
医薬品在庫(百万円)	221	△ 6	(△2.5%)
(収入) 基本診療料(百万円)	8,646	+299	(3.6%)
(収入) 注射料(百万円)	2,272	+208	(10.1%)
(支出) 注射薬費(百万円)	2,915	+224	(8.3%)

※対附属病院収入比

支出面においては、206百万円増の△18,952百万円となっており、診療経費および人件費支出の増加が、主な要因である。診療経費について(表2、参照。)は、在庫の縮減や価格交渉を進めたものの、外来で用いる高額な医薬品や手術件数の増加に伴う診療材料の使用が増えたため支出が増加した。しかしながら、附属病院収入に対する医薬品費比率や診療材料費比率は、前年度とほぼ同水準となっている。

また、人件費については、常勤教職員（平成27年7月～平成29年3月）の給与を一定率削減したことにより給与等は減少したものの、退職給付の増加が上回ったことにより、人件費全体としては増加している。

[Ⅱ 投資活動による収支の状況]

投資活動における収支の状況は、42百万円増の△145百万円となっている。

診療機器等の取得による支出は、32百万円増の△128百万円となっており、また、病棟等の取得による支出は、14百万円増の△31百万円となっている。これは、大学病院を運営するにあたっては非常に少額の投資であるが、取り巻く環境は非常に厳しいものであるため、前年度と同様に設備投資を控えた結果となっている。

[Ⅲ 財務活動による収支の状況]

財務活動における収支の状況は、65百万円減の△2,072百万円となっている。

これは、国立大学法人化後の借入れ分の返済が前年度よりも増加し、また、債務負担金及びリース契約の終了に伴うリース債務の返済による支出が減少したことによるものである。

[総括・来年度に向けての計画]

平成28年度の資金収支は黒字となったが、これは人件費を抑制し、設備投資を最小限に抑えたことによるもので、運営状況は依然として厳しい状況である。

平成29年度においては、人件費の一定率削減が解消され、通常の人件費支出へと戻り、また、特定機能病院に求められるより良い医療の提供を行うには、医療機器や建物等への設備投資・更新が急務である。

これに対応するため、各々の診療科が設定した診療目標値に対し、その結果を経営担当医長等会議において報告を行うこととし、点検・監視の体制を整えた。また、

大学病院としての機能分化を推進するため、再診患者を減少させ、新規患者の増加を目指すこととしている。これは、診察や会計待ち時間の短縮、駐車場混雑の解消など、患者サービスの充実を図るとともに、医師等職員の余力を生み出すことにより、重篤な患者への対応、高度な手術の実施を目的としている。

今後においても、診療報酬の改定や社会環境への対応にも迫られることが予想されるため、より一層の病院運営改善・強化を図りながらも、中長期的な計画のもと、地域医療を担う基幹病院としての責務を果たしていく。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院など病院以外の組織により構成されている。

大学に関連する中期目標・計画及びミッションの下、実施した主な事業は、以下のとおりである。

【教育】

《質の高い教育の実施》

- 将来の全国共用試験化を見据え、卒業時OSCE試験を昨年度に引き続き医学科第6学年全学生を対象として実施した。また、看護学科では平成28年9月に開催した教育センター会議において、臨床実習部門下に看護学科OSCEワーキンググループの設置が了承され、OSCEの実施に向けた体制が整備された。
- 専門看護師教育（修士課程）において、平成28年2月に認定されたがん看護専門看護師38単位教育課程の教育を開始した。加えて、平成29年2月に日本看護系大学協議会から老人看護学領域38単位教育課程の認定を受けたことから、平成29年4月より同課程の教育を開始することとなった。

《学生への支援》

- 医学科学生に対し、経済的支援によって学習に専念できる環境の整備を目的として、卒業後に本学に在職した場合、その月数分の返還を免除する「医学科学生に対する奨学資金貸与制度」を運用し、4名の学生に対して支援を行った。
(平成28年度支出額：3百万円)
- 看護学科の学生に対する経済的な支援を行うことを目的として、本学卒業後直ちに本院に常勤看護師として勤務した場合、勤務月数に相当する分の返還を免除する奨学資金貸与制度を運用し、134名の学生に対して支援を行った。
(平成28年度支出額：56百万円)
- 学術振興後援資金を活用し、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資するために創設した助成事業を実施しており、平成28年度は、学生海外留学助成事業等に5名、留学生支援事業に4名の支援を行った。
(平成28年度支出額：2百万円)

《教育環境・設備の充実》

- 耐震性を確保し災害時の避難施設としての機能をもたせるため、キャンパスマ

スタープランに基づき既設体育館の天井，照明器具，バスケットゴール等非構造部材の耐震補強工事を実施した。

(平成28年度支出額：69百万円)

《地域・社会への教育活動》

- 初山別村の住民支援を検討する「ささえ愛システム構築事業」の検討委員として看護学科教員が参画するとともに，学生による住民の聞き取り調査を指導し，また，地域包括ケアシステムのモデル構築に対する意見・提言を行った。

そのほか，看護学講座及び看護部が，北海道内の4箇所の地域訪問看護ステーションを本学の遠隔医療システムを用いたWeb会議でつなぎ，事例検討会や訪問看護師へのインタビューを実施し，地域包括医療を推進する上での課題の抽出及びその解決策の検討を行った。

- 地域医療に貢献する医療従事者となることを目指す高校生に対し，地域医療を学ぶ教育の場を提供して職業観の自覚を促すため，「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組事業」（文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」事業からの継続実施）を行った。平成28年度は，15高等学校140名の高校生に対して医療体験実習及びワークショップを実施した。さらに，入学センター教員が高等学校に出向き講義等を実施する高校訪問を延べ22校で実施した。

- (独)国際協力機構(JICA)からの受託事業として，『アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース』研修を平成28年6月27日～8月5日までの期間実施し，アフリカ地域の研修員を8カ国から11人名受け入れた。また，平成29年2月には，本学の研修コースリーダー等2名が研修員出身国であるガーナへフォローアップに赴き，現地ニーズの情報収集，研修員の活動状況の確認及び現地スタッフへの教育を行った。

- 障がい者スポーツの振興にかかわる有資格者養成の取り組みとして，「障がい者スポーツクラス分け資格」取得に向けた研修に参加した（スポーツ医科学研究会委員1名）ほか，障がい者スポーツ団体からの推薦及び講習会参加により，本学理学療法士が障がい者スポーツトレーナーとなった。

そのほか，健常・障がい者スポーツ団体からの依頼による練習指導，合宿支援，国内外大会への帯同等を行っただけでなく，冬季アジア札幌大会への理学療法士の派遣（平成29年2月），『まなびピアあさひかわ』にてスポーツ医科学研究委員会市民講演会「体を変える」の開催（平成29年2月，参加者225名），大韓民国平昌(ピョンチャン)での国際大会の視察及び助言活動（平成29年3月）を行った。

- 旭川ウェルビーイング・コンソーシアム(AWBC)が旭川市から委託を受けて実施する市内の小中高校生に対する性教育「私の未来プロジェクト事業」における，ピュアエデュケーション（同世代による教育）に，看護学科教員とともに本学の学生がスタッフとして参加した。

【研究】

《研究環境の整備及び研究成果等》

- 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)の難治性疾患実用化研究事業（希少難治性脳・脊髄疾患の歩行障害に対する生体電位駆動型下肢装着型補助ロ

ロボットを用いた新たな治療実用化のための多施設共同医師主導治験の実施研究)において、脳機能医工学研究センターが、歩行リハビリテーションにおける高次脳機能回復の評価を担った。

また、東京大学・人工物工学研究センターとの共同開発では、ヒトの神経機構に基づく二足立位維持シュミレーションロボットの開発に継続して取組んだほか、カナダ・モントリオール大学と姿勢制御における高次脳機能の解明に向けた共同研究を実施した。

- 平成28年12月に学長がアメリカ・ニューヨークにて記者会見を行い、「ビックデータとクラウド化した診療情報」及び「人工知能(AI)」を組み合わせた新しい診断支援システムの構想、ならびに、クラウドコンピューティングを利用した遠隔医療を世界に広め、国際貢献を行う意向を表明した。その後、アラブ首長国連邦ドバイ首長国の高官から照会を受け、現地にて会談を行ったほか、医療施設やUAE大学の視察等を行った。
- 学長裁量経費により研究資金を助成する「独創性のある生命科学研究」事業において、17件の個別研究に対して研究資金を助成した。

(平成28年度支出額：9百万円)

- 本学化学教室 眞山博幸准教授の属する研究グループが、太陽光などを当てるだけで微小物体が水面上を移動し、目的の場所で内包している物質を放出する物質運搬技術を開発し、ドイツの科学誌「ADVANCED FUNCTIONAL MATERIALS」(電子版)に論文が掲載された。
- 学術成果リポジトリ(AMCoR)への論文等データ収録件数が、前年度を上回る266件となった(平成27年度収録増加件数：249件)。
- 公的研究費については、日本学術振興会における科学研究費助成事業に46件が採択され、厚生労働科学研究費補助金の「循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業」には1件が採択された。
- 本学倫理委員会は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づき質の高い審査体制を整備している倫理委員会として、厚生労働省より「倫理審査委員会」の認定を受けた。

【組織運営の機能強化・改善】

- 学長のリーダーシップをより発揮するため、医学教育分野別認証の取得と新専門医制度に対応する「学長特別補佐(医学教育分野別認証及び新専門医制度担当)」及び国際活動について助言等を行う「学長特別補佐(国際担当)」を新たに設置した。
- 平成29年3月に旭川市において開催された「ロシアビジネスセミナーin旭川－医療分野を中心に－(一般社団法人ロシアN I S貿易会主催)」において、学長が遠隔医療を用いたロシアとの医療交流等について講演を行った。
- 平成28年12月に、本学と旭川市立病院との間で地域医療向上のための連携協定を締結した。
- 基金創設のための学内体制整備として、総務課基金事務係に係員1名を配置したほか、規程の制定や適切な管理運営に資する審議機関として基金運営委員会を設

置し、そのもとで管理システムの構築やホームページの作成等を行い、平成28年10月に「旭川医科大学基金」を創設した。

(平成28年度受入件数及び金額：229件，42百万円)

- 育児・介護休業法の基準を上回る育児・介護休業制度を制定していることや保育園を有していること、また、二輪草センターの活動等が評価され、ワーク・ライフ・バランス推進に関する意識の向上と男女が共に安心して働くことができる職場環境づくりの促進に取り組む事業者に贈られる、「旭川市ワーク・ライフ・バランス推進事業者表彰」を受賞した。

【事務等の効率化・合理化】

- 事務の共同処理については道内国立大学等と連携して、電子購買システムを導入しており、今年度も引き続き取扱業者や品目の拡充を図り、また商品情報等の追加掲載を行ったところ、前年度に比べ、発注件数及び金額は大きく増加した。

(平成28年度 1,735件 13百万円，平成27年度 1,041件 9百万円)

- 地下水浄化プラント及び排水流量計を設置したことにより、地下水を利用した上水道使用料の削減及び実排水量の特定による下水道使用料の削減を行った。

(上・下水道利用料削減額：7百万円)

上記、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,999百万円(64.5% (当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ))，学生納付金収益646百万円(13.9%)，寄附金収益397百万円(8.5%)，補助金等収益184百万円(4.0%)，その他の収益423百万円(9.1%)となっている。また，事業に要した経費は，人件費2,877百万円(61.3%)，研究経費811百万円(17.3%)，教育経費434百万円(9.3%)，一般管理費257百万円(5.5%)，その他の費用311百万円(6.6%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、国の財政が厳しさを増し、基盤となる運営費交付金が縮減されることに対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金及び自己収入の獲得に努めております。

平成28年度は、業務の効率化・経費削減に努め、また、ガバナンス（マネジメント）機能の強化を図ったことによって、予算収支上の累積赤字を解消するに至りました。

今後においては、経営の健全化をより進めるため、徹底した支出の見直しを継続し、更なる機能強化を図るために、平成28年度に策定した「第3期中期目標期間中の人事管理に関する基本方針」に基づいた人件費の管理や、学長裁量経費及び病院長裁量経費等によるインフラの整備など、より戦略的な業務運営を行うこととしております。また、外部資金の獲得においては、「旭川医科大学基金」の充実を図るため、関係法人・企業・団体などに対して積極的な募金活動を行い、自己収入の獲得では、附属病院収入を計画的に確保するため、経営担当医長と財務担当部署とが連携し、診療報酬制度に対応した増収対策の取組みや、国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）の活用・DPCデータの分析による効率化を図ることとしております。

教育・研究の質の向上を図るために、平成28年度に改定した「キャンパスマスタープラン2016」に基づいて、既存施設の戦略的なマネジメントを行い、また、学内共同利用実験施設における研究活動の活性化を目的に、共同利用設備の順次更新を計画しております。

更には、地域医療に貢献する人材育成のため、臨床研修プログラム希望者の増加に対応した協力型臨床研修病院等とのたすき掛け研修を充実させ、引き続き、研修医室の環境整備を進めることとしております。なお、平成30年度に延期となった新専門医制度への対応として、本院を基幹病院として申請した専門研修プログラムの運営体制について整備を行うこととしております。

以上のとおり、本学は自助努力によって一層の財源獲得に努め、学長のリーダーシップの下、教職員一丸となって、教育・研究・診療活動の充実・発展のために、業務運営の改善・効率化を行います。

今後も、旭川医科大学が持つ強み・特色を最大限に生かした、本学ならではの機能強化に取り組んでまいります。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

- ・「平成 28 年度決算報告書」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/kessan28.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成 28 年度年度計画」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/mokuhyo/28keikaku.pdf>)

- ・「平成 28 年度財務諸表」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/kessan28.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 1,297百万円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	0	5,227	5,105	43	—	5,148	79

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,857
	資産見返運営費交付金	43
	資本剰余金	0
	計	4,900
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	248
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	0
	計	248
合計	5,148	

①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
 ②当該業務に関する損益等
 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,857(人件費：4,367, 消耗品費：133, 旅費交通費：87, 委託費：155, 保守費：115, 奨学費：1)
 イ)自己収入に係る収益計上額：—
 ウ)固定資産の取得額：43
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。

①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
 ②当該業務に係る損益等
 ア)損益計算書に計上した費用の額：248(人件費：248)
 イ)自己収入に係る収益計上額：—
 ウ)固定資産の取得額：—
 ③運営費交付金の振替額の積算根拠
 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務248百万円を収益化。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	79 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	79

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地，建物，構築物，工具器具備品等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
- ・その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等），投資その他の資産（長期貸付金）が該当。
- ・現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・未収附属病院収入：附属病院収入に係る未収債権
- ・その他の流動資産：未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。
- ・資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。
- ・大学改革支援、学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金，訴訟損失引当金が該当。
- ・長期未払金：長期契約等に基づき一定の金額を支払う義務を負う場合の未払い残高のうち1年を超えるもので，リース債務が該当。
- ・未払金：支払いまでの期間が1年以内の未払金
- ・その他の流動負債：国や民間等から受け入れた交付金・研究費等の未使用相当額で寄附金債務，前受受託研究棟債務，前受受託事業等債務，預り金等が該当。
- ・政府出資金：国からの出資相当額。
- ・資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

- ・研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- ・教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。
- ・一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・その他の経費：受託研究費，受託事業費。
- ・財務費用：支払利息等。
- ・雑費：上記を除く，その他の経費。
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。
- ・附属病院収益：附属病院に係る収益。
- ・その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。
- ・臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入，支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行，償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも

かかわらず生じた減損損失相当額。

・損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

・損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

・損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

・損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

・引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

・引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

・機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。